

消費生活安全・安心事業について

県民生活課

1 事業の目的

県及び市町村の消費生活相談体制の充実、消費者教育の一層の推進等により、県民の消費生活の安全・安心を図る。

2 事業の概要

- (1) 消費生活安全・安心事業（県事業） 16,220千円
- ①市町村の基礎的な取組への支援 (2,183千円)
- 県消費生活相談員等による市町村巡回訪問
 - 市町村消費生活相談員等向けの研修会開催
 - 県消費生活相談員等のスキルアップ研修会参加
- ②地域における消費者問題解決力の強化 (14,037千円)
- 食の安全・安心の確保
- 景品表示法等指導員2名の雇用
 - 食品関係事業者向けの研修会（景品表示法、JAS法等）開催
 - 消費者向けの学習会（食品表示）開催 等
- 消費者トラブルの未然防止・啓発の推進
- 振り込め詐欺被害防止強化キャンペーン
 - ラジオを利用した悪質商法等に関する啓発 等
- (2) 消費生活安全・安心支援事業（市町村補助金） 14,909千円
- 市町村が実施する消費者行政の充実のための取組に対する助成
- ・対象市町村：13市4町1村
 - ・取組内容：専任の消費生活相談員の配置、研修会への参加等
- (3) 消費者教育推進計画策定事業 2,429千円
- 「消費者教育の推進に関する法律」に基づく「秋田県消費者教育推進計画（仮称）」策定に必要な、学校等における消費者教育の現状調査等のための委託

3 予算額

33,558千円

背景

○平成25年度に県で実施した「消費生活に関する県民意識調査」に回答した1,589人のうち、約2割（324人）の県民は、架空請求等何らかの消費者トラブルを経験（被害が無いものも含む。）
 ○不適切なメニュー表示、食品の産地偽装等、食の安全・安心を揺るがす問題の発生
 ○振り込め詐欺や金融商品等取引など、悪質な消費者トラブルが急増
 （特殊詐欺認知件数／被害額 H24年 23件／57,954千円 → H25年 76件／293,738千円 警察本部調べ）

○は、平成26年度当初予算に計上した取組

(1) 消費生活安全・安心事業

①市町村の基礎的な取組への支援

○市町村支援員2名の雇用

- ・ 県消費生活相談員等による市町村巡回訪問
- ・ 市町村消費生活相談員等向けの研修会開催
 予定講師：弁護士等
 予定回数：県北2回、中央6回、県南2回
- ・ 県消費生活相談員等のスキルアップ研修会参加（（独）国民生活センター等）

- ・ 住民に身近な窓口である市町村への支援・バックアップ
- ・ 県全体の相談体制の底上げ

②地域における消費者問題解決力の強化

食の安全・安心の確保

・ 景品表示法等指導員2名の雇用

メニュー表示等に関する指導、相談、啓発生活センター（アトリオン）に配置

- ・ 食品関係事業者向けの研修会（景品表示法、JAS法等）開催（2回予定 秋田市）
- ・ 消費者向けの学習会（食品表示）開催（2回予定） など

- ・ 違法または不適切な食品表示の排除
- ・ 事業者の理解促進と法令遵守の徹底
- ・ 消費者の食品選択機会の確保と適正な消費活動の推進

消費者トラブルの未然防止・啓発の推進

- ・ 振り込め詐欺被害防止強化キャンペーン
 県内病院（9箇所予定）での一斉啓発の実施
- ・ ラジオを利用した悪質商法等に関する啓発
- ・ 各年代に応じた啓発講座の開催等による消費者意識醸成

- ・ 関係機関との連携による、消費者トラブルの未然防止
- ・ 自立した消費者の育成
- ・ 多重債務問題の解決

高齢者安全・安心アドバイザー（県警）との連携による啓発、学校への出前講座の実施等

○弁護士による多重債務相談会の開催 など

(2) 消費生活安全・安心支援事業

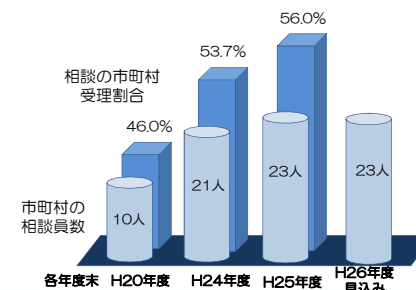
市町村が実施する消費者行政の充実のための取組に対する助成（市町村補助金・13市4町1村）

【主な取組内容】

○専任の消費生活相談員の配置

（12市1町）一部、当初予算に計上

- ・ 消費生活相談員等のレベルアップ研修会への参加（13市2町1村）
- ・ 啓発活動の実施（12市4町1村）
 住民への啓発冊子の作成・配布、講演会の開催等



(3) 消費者教育推進計画策定事業

地域の実情や、消費者の各年代に応じた消費者教育を、県や関係機関が連携し継続的・効率的に推進するための計画を策定。

秋田県消費者教育推進計画（仮称）

- ・ 現状、課題の分析
- ・ 計画の骨子、計画の方向性
- ・ 計画素案の作成等

委託

- ・ 学校等の消費者教育の現状調査、課題分析に必要なデータの収集
- ・ 計画の印刷製本

意見

ねらい

○秋田県消費者教育推進地域協議会（平成26年5月30日設置）

消費者団体2 事業者団体2
 教育関係者6 学識経験者1
 関係機関等7

・ 継続的・効率的な消費者教育による自立した消費者の育成

スケジュール

H26.7 協議会
骨子の検討等

H26.12 議会・協議会へ
素案の報告等

H27.1 パブリック
コメント

H27.2~3 議会・協議会へ
報告・完成